



今回のテーマ

SNS トラブルから子どもを守る

SNS を安全に利用させるためには

ITジャーナリスト 高橋 暁子

利用対象外でも小学生の SNS 利用率は 3～5 割

小・中学生も、学校からタブレットやPCを借りて利用するようになりました。小学校の中～高学年からスマホを持ち始める子どもも増えていきます。それに伴って、SNSを利用する子どもが増えました。SNSを安全に利用するためには、どうすればいいのでしょうか。

子どもに人気のSNS、YouTubeやTikTok、X(旧Twitter)、Instagramなどはすべて13歳以上対象です。連絡用に使われるLINEも12歳以上推奨です。本来小学生は、SNSの規約で利用対象外とされているのです。

しかし、実際は多くの小学生がSNSを利用しています。NTTドコモバヤル社会研究所によると、SNSの利用率は低学年で34%、高学年では51%に上ります。もっとも使われているサービスはLINEが最多ですが、小学校低学年女子ではTikTokが上回ります。

約束・見守りの上で安全設定活用を

LINEなどにおけるコミュニケーショントラブルは多く、いじめに発展することもあります。多くのSNSは、投稿を不特定多数の人が見ることが出来ます。成人とも知り合い、交流することが出来ます。

トラブルや被害に巻き込まれるリスクを防ぐためには、まず保護者が利用しているスマホやタブレット、アプリで用意されている安全のための設定やサービスを知り、設定する必要があります。

小学生の SNS 利用で気を付けるポイント	
TikTok	保護者のスマホでの閲覧に限定するなど、保護者の目の届く範囲での利用に留める。
Instagram	中学生以降で利用する場合は、正しく年齢を登録し、非公開アカウント、コメント制限などの安全対策や、ヘアレンタルコントロールの設定をする。
LINE	家族や学校の友だちに限定して使用する。 「プライバシー管理」や「友だち」の設定をする。 安易にグループに参加しない。

子どもをインターネットトラブルから守るために

香川県警察本部

全国的にSNSをきっかけとして犯罪被害に遭った児童(18歳未満の者をさす)数は、高水準で推移しています。県内においても、R4年中における被害児童数は前年の2.7倍、中でも、児童買春・児童ポルノで被害に遭った児童は前年の4倍以上に増加しており、その半数は小・中学生となっています。また、被害ばかりではなく、遊び半分や悪ふざけで行ったことが犯罪となり、加害者となってしまうケースも増えています。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(124.2.1)」には、「保護者は、インターネット上に有害な情報があることを理解し、利用の管理、監視を行い、使い方を教える努力をすること」と明示されています。大切なお子様をインターネットトラブルから守るためには、以下の点について保護者が理解した上で、しっかりと教えていく責務があると思います。

①個人情報が分かる書き込み、投稿はしない。

最近では、個人情報を得るために、少年になりすましてオンラインゲームに参加している者もいます。書き込みだけではなく、ボイスチャットでの発言にも注意が必要です。

②ネットで知り合った相手と子どもだけで会わない。

県内の小学生の3.9%(100人中約4人)がネットで知り合った相手と会ったことがあると回答しています(R4県教委アンケート)。会はずがないという思い込みは危険です。

③ネットで知り合った人へ、自撮り画像・動画や憎みの相談内容を気軽に送らない。

「グループミソウ」という手なずけ行為で、子どもたちに巧みに近づき、親しくなるうとしてきます。まずは真つ先に相談してもらえるように、信頼関係を構築しましょう。

④一度投稿した内容は簡単に削除することができない。

いくらグループ内であっても、制限をかけていても、ネット上への書き込みは、常に不特定多数への発信であると考えてください。将来の受験、就職等にも影響してきます。

⑤安易な書き込みや投稿が、自分だけではなく家族や大切な人たちの人生さえも狂わす危険性がある。

ネット上の炎上事案は、本人だけではなく家族も含めた個人情報、永遠にさらされ消えることはありません。